

平成30年度 外国人留学生のための東京藝術大学大学院音楽研究科(修士課程) 作曲専攻 入学試験内容の変更について (予告)

平成30年度より、外国人留学生のための大学院音楽研究科(修士課程)作曲専攻 入学試験内容について以下のとおり変更する。

外国人修士 作曲専攻

変更前

(イ) 作品審査

以下に定める作品等を平成○年○月○日(○)正午までに直接又は郵送により音楽学部教務係に提出すること。

[提出を要する作曲作品について]

二管編成以上の管弦楽作品、およびアンサンブル作品(演奏者2名以上8名以内で声楽を含むも可)の、各1曲の楽譜を提出する。

(ロ) 口述試問

日本語で上記作品や作曲に関する口述試問を行う。



変更後

(イ) 作品審査

以下に定める作品等を平成○年○月○日(○)正午までに直接又は郵送により音楽学部教務係に提出すること。

[提出を要する作曲作品について]

二管編成以上の管弦楽作品、およびアンサンブル作品(演奏者2名以上8名以内で声楽を含むも可)の、各1曲の楽譜を提出する。

(ロ) 筆記試験

日本語による、作曲の基礎的な知識に関する筆記試験。(試験時間 90 分)

(注) 筆記試験の受験においては辞書の使用を認める。ただし、使用できる辞書は、言語系の紙媒体の辞書1冊のみとする。音楽事典など言語系ではない辞書の使用は認めない。

(ハ) 口述試問

日本語で、提出した作品や作曲に関する口述試問を行う。